

煙火消費計画書（花火大会）

1 煙火製造業者の氏名（名称及び代表者氏名）、住所及び電話番号

名 称	住 所	電 話 番 号

当該花火大会実行委員会は、煙火の消費にあたり、打揚業務その他の煙火の取り扱いを上記煙火製造業者に業務委託（別添契約書写し参照）して行います。

2 花火大会実行委員会における煙火消費責任者としての総括責任者及び総括責任者を補佐する者の氏名

総 括 責 任 者		副 総 括 責 任 者	
職 名	氏 名	職 名	氏 名

3 煙火消費に係る各煙火製造業者間の調整等のため統括責任者を選任する。また、統括責任者を補佐するため各煙火製造業者の責任者を副統括責任者として選任し、取扱従事者の指揮・監督、安全な作業を行う。

職 名	氏 名 (煙火製造業者名)	職 名	氏 名 (煙火製造業者名)
統 括 責 任 者	()	副 統 括 責 任 者	()
副 統 括 責 任 者	()	副 統 括 責 任 者	()
副 統 括 責 任 者	()	副 統 括 責 任 者	()
副 統 括 責 任 者	()	副 統 括 責 任 者	()

4 煙火の管理及び打揚等の準備

煙火置場： 設置する 設置しない

- (1) 煙火置場及び煙火を収納する容器の種類並びに責任者等は次の表及び煙火置場の構造図による。

煙火製造業者名	煙火置場の種類	煙火収納容器の種類	煙火置場責任者氏名 (従事者数)
			(名)
			(名)
			(名)
			(名)
			(名)
			(名)
			(名)
			(名)

注 「煙火置場の種類」欄には小屋組、テント張り、有蓋車等を記載すること。

- (2) 煙火置場の位置と打揚筒の設置場所との関係は次の表及び配置図による。また、筒場に持ち込む収納容器は火の粉の入り込まない丈夫な構造のものを使用します。

煙火製造業者名	最も近い打揚筒 (距離)	打揚筒との間に 設ける隔壁の構造	打揚煙火責任者氏名 (従事者数)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)

注 打揚筒との距離が20メートル未満である場合の当該間に設ける「隔壁の構造」欄には材質・寸法等を記載すること。

- (3) 煙火置場と仕掛煙火の設置場所との関係は次の表及び配置図による。

煙火製造業者名	最も近い仕掛煙火 (距離)	仕掛煙火との間に 設ける隔壁の構造	仕掛煙火責任者氏名 (従事者数)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)
	号 (m)		(名)

注 仕掛煙火との距離が20メートル未満である場合の当該間に設ける「隔壁の構造」欄には難燃または不燃物質の名称及び寸法を記載すること。

- (4) 電気点火又は導火線点火等で煙火置場を設置する必要がない筒場等においては、消費準備中の煙火の管理に留意し、火災及び盗難防止に努めます。

- (5) 焼金用コンロ等の火気の取り扱いは煙火置場から20メートル以上離れた風下の安全な場所で行います。

項 目		当該煙火製造業者名	保安物件の種類	当該距離	備 考
裏打ちの 設置場所	号			m	
	号			m	
	号			m	
	号			m	
	号			m	
その他				m	
				m	
				m	
				m	
				m	

注 保安物件等に最も近い筒場及び最も大きい号数の筒についてそれぞれの設置場所ごとに記載すること。

(3) 打揚筒の設置場所から仕掛煙火の設置場所までの距離は次の表及び配置図による。または、船上消費のため別の船に設置します。

煙火製造業者名	打揚煙火	最も近い仕掛煙火(距離)	煙火製造業者名	打揚煙火	最も近い仕掛煙火(距離)
	号	(m)		号	(m)
	号	(m)		号	(m)
	号	(m)		号	(m)
	号	(m)		号	(m)
	号	(m)		号	(m)
	号	(m)		号	(m)

(4) 消費の順序の概要は次の表による。また、プログラムの詳細は決定次第提出します。

種	打揚煙火		スター マイン	枠仕掛 裏打ち			
	細工物	星 物					
朝	時～	時					
昼	時～	時					
夜	時～	時					
	時～	時					
	時～	時					
合 計		個	個	基	基		

注 朝、昼、夜に区分し、夜間は1時間ごとに記載すること。

- (5) 煙火及び筒の種類は打揚煙火及び仕掛煙火明細書による。
- (6) 打揚煙火、スターマイン及び梓仕掛の裏打ちには袋物、吊物又は観客等に落ち込むおそれのある引星等を使用した煙火は消費しません。
- (7) 噴出煙火の噴出口は筒の内径の1/3以上のものを使用し、手持ちの噴出煙火の筒は荒縄巻等とします。

7 危険予防の方法

- (1) 危険区域の周囲に設ける縄張り、警戒札、警戒員及び夜間時の赤色燈火使用等の警戒措置並びに交通規制は警備計画書による。
- (2) 打揚煙火の従事者には、離隔距離に応じた防護措置等を次の表のとおり設置します。
(防護措置等が必要な筒場)

煙火製造業者名	煙火の種類	離隔距離	点火の方法	防護措置等	打揚煙火責任者氏名 (従事者数)
	号				(名)
	号				(名)
	号				(名)
	号				(名)
	号				(名)

注 1 「離隔距離」欄には、「直接」又は距離(メートル)を記載すること。

2 「点火の方法」欄には、ロー火、焼金、電気等と記載すること。

3 「防護措置等」欄には、防護材の種類及び厚さ、安全対策等を記載すること。

- (3) 不発煙火の回収措置

項目	回収指揮者名(煙火製造業者名)	回収人員
終了後(時 ~ 時)	()	名
翌朝(時 ~ 時)	()	名

8 事故発生時の措置

爆発その他災害が発生したときは消費を中断し、人身事故にあつては直ちに医師に応急手当を受けさせ、火災にあつては、消防機関に通報します。

また、現状を変更することなく、直ちに警察官に届出をするとともに瀬戸市に通報します。

(通報先)

瀬戸市消防本部 電話 0561-85-0119

9 煙火取扱従事者等

別添名簿のとおり

10 消費場所内配置図（打揚筒、粹組、裏打、スターマイン及び乱玉等の設置場所並びに煙火置場の位置、防護材の設置場所、警戒札、見張人等を明記すること。）

1 1 付近の見取図（消費場所と観客席、建物及び道路等の保安物件との関係並びに危険区域の設定、当該区域の周囲に設ける縄張り、警戒札、警戒員及び消火設備並びに大会本部の位置を明記すること。）

煙火取扱従事者名簿（打揚業者名 _____ ）

氏名	生年月日	住所	職業	職務分 担及び 主な作 業内容	煙火消 費保安 手帳		経験	
					有	無	有	無

注 臨時雇用について通常の職業（農業、会社員、店員等）を記載し、職務分担は予め定めた玉の保管係、打揚げ薬投入係、打揚玉運搬係、点火係、筒の整理係、早打ちの焼金係等を記載すること。